

令和7年度秋田空港旅行商品造成支援事業

秋田空港利用促進協議会

事業の概要

秋田空港の利用促進を図るため、同空港を利用する旅行商品を造成する旅行会社に対して、旅行商品が催行された場合に、送客実績に応じて、予算の範囲内で支援します(※)。

※教育旅行やスポーツ／文化大会への参加を目的とする旅行は対象外です

支援内容及び交付額

支援内容		対象路線	要件		交付額																
秋田空港イン旅行商品	①企画・プロモーション経費への支援	秋田空港発着定期便全路線	・令和7年4月1日～6月末日までに旅程を完結すること(春季)	・県内の宿泊施設に1泊以上宿泊すること	送客に応じて、以下の金額を支援 交付額A：基本額 交付額B：いずれかを満たす場合 ・12月～2月の催行 ・札幌線又は中部線の利用 ・内陸線又は由利鉄の利用																
	②バス借上料への支援		・令和7年9月1日～令和8年2月末日までに旅程を完結すること(秋～冬季)			・①の商品に係るバスの借上料であること	<table border="1"><thead><tr><th>催行人数</th><th>交付額A</th><th>交付額B</th></tr></thead><tbody><tr><td>1～9人</td><td>50,000円</td><td>75,000円</td></tr><tr><td>10～29人</td><td>75,000円</td><td>100,000円</td></tr><tr><td>30～49人</td><td>100,000円</td><td>150,000円</td></tr><tr><td>50～99人</td><td>150,000円</td><td>200,000円</td></tr><tr><td>100人以上</td><td>200,000円</td><td>300,000円</td></tr></tbody></table>	催行人数	交付額A	交付額B	1～9人	50,000円	75,000円	10～29人	75,000円	100,000円	30～49人	100,000円	150,000円	50～99人	150,000円
催行人数	交付額A	交付額B																			
1～9人	50,000円	75,000円																			
10～29人	75,000円	100,000円																			
30～49人	100,000円	150,000円																			
50～99人	150,000円	200,000円																			
100人以上	200,000円	300,000円																			
秋田空港アウト旅行商品	企画・プロモーション経費への支援	秋田空港発着定期便全路線	・広告に支援を受けている旨を表示すること(秋田空港利用促進協議会協賛等) ・実績が確認できること	・県内事業者のバスを借り上げること	送客に応じて、以下の金額を支援 <table border="1"><thead><tr><th>催行人数</th><th>交付額</th></tr></thead><tbody><tr><td>1～9人</td><td>75,000円</td></tr><tr><td>10人以上</td><td>100,000円</td></tr></tbody></table>	催行人数	交付額	1～9人	75,000円	10人以上	100,000円										
催行人数	交付額																				
1～9人	75,000円																				
10人以上	100,000円																				

申請の流れ

手続き	旅行会社(事業者)	事務局
①申請	申請書(様式第1号)の提出【様式第1号】	事業承認通知【2号】
②実績報告	実績報告書及び添付書類の提出【3号】	交付額の確定通知【4号】
③請求	請求書の提出【5号】	交付金の振込

秋田県観光文化スポーツ部 交通政策課

〒010-8572 秋田県秋田市山王三丁目1番1号 秋田県庁第二庁舎1階

TEL: 018-860-1282 Mail: koutsuuseisakuka@pref.akita.lg.jp

お問い合わせ

申請先

アキタファン旅行事業者向け情報サイト

検索

